

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2019年9月13日

【四半期会計期間】 第13期第3四半期(自 2019年5月1日 至 2019年7月31日)

【会社名】 トビラシステムズ株式会社

【英訳名】 Tobil a Systems Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 明田 篤

【本店の所在の場所】 愛知県名古屋市中区錦二丁目5番12号

【電話番号】 050 - 5533 - 3720(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 管理部長 後藤 敏仁

【最寄りの連絡場所】 愛知県名古屋市中区錦二丁目5番12号

【電話番号】 050 - 5533 - 3720(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 管理部長 後藤 敏仁

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第13期 第3四半期累計期間	第12期
会計期間		自 2018年11月1日 至 2019年7月31日	自 2017年11月1日 至 2018年10月31日
売上高	(千円)	722,769	842,458
経常利益	(千円)	305,288	222,748
四半期(当期)純利益金額	(千円)	208,392	147,942
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	-	-
資本金	(千円)	293,010	52,300
発行済株式総数	(株)	3,407,600	3,120,000
純資産額	(千円)	960,678	270,864
総資産額	(千円)	1,245,024	469,150
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	65.27	47.75
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	61.09	-
1株当たり配当額	(円)	-	-
自己資本比率	(%)	77.2	57.7

回次		第13期 第3四半期会計期間
会計期間		自 2019年5月1日 至 2019年7月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	17.36

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
4. 当社は、2018年1月26日付で普通株式1株につき50株の割合で株式分割を、2019年1月16日付で株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。
5. 第12期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
6. 第13期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、当社株式は2019年4月25日に東京証券取引所マザーズ市場に上場しており、新規上場日から第13期第3四半期累計期間の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
7. 当社は、第12期第3四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、第12期第3四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
8. 1株当たり配当額については、配当を実施していないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券届出書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。なお、当社は前第3四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っておりません。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、雇用・所得面での改善が見られる一方、米中の通商問題、中国の経済成長鈍化、英国のEU離脱問題等のリスクをはらんだ世界経済への減速懸念や、消費税増税による国内の消費マインド低下などの影響から景気が後退局面入りすることも予想される状況となっております。

また、インターネットテクノロジーが急速に進化している現代社会において、インターネットテクノロジーはますます複雑化しており、これを逆手にとって悪用する犯罪や安心・安全な生活を脅かす脅威はますます大きくなっております。警察庁の発表によると、「オレオレ詐欺」「架空請求詐欺」「還付金詐欺」等に代表される特殊詐欺の被害額は、2018年において約363億円と被害額自体は2014年以降減少してきているものの、認知件数は16,000件を超え、被害額共に高水準で推移しております。昨今では、「アポ電強盗」と呼ばれる、犯人が事前に電話等で被害者の情報収集を行い、自宅に押し入って金品等を強奪する犯罪形態や、携帯電話のショートメッセージサービス(SMS/MMS)等を活用し、配達業者やオンラインサービス業者を騙ることで巧みに本物に酷似した詐欺サイトへ誘導し、個人情報等を盗む手法など、犯罪の巧妙化や凶悪化が進むなか、特殊詐欺対策への関心は依然として高い状況にあります。

このような経営環境のもと、当社は、中長期の持続可能な成長に向けて、引き続き社会問題の一つである特殊詐欺に有効な製品・サービスとして、迷惑情報フィルタ事業の拡大に注力してまいりました。迷惑情報フィルタ事業の拡大には、アライアンスパートナー網の拡大及び協力関係の深耕、並びに、月間利用者数()の増加及び新機能の提供による収益拡大が重要です。

当第3四半期累計期間においては、引き続きアライアンスパートナー網の拡大に努め、月間利用者数の更なる増加に向けた取り組みを推進するとともに、既存のアライアンスパートナーに対しても新機能である迷惑メールフィルタ機能の提案活動を行ってまいりました。具体的には、KDDI株式会社向けの迷惑情報フィルタアプリにおいて、迷惑メールフィルタ機能が搭載され、KDDI株式会社名義のアプリ「迷惑メッセージ・電話ブロック」として提供が開始されたことにより、Android端末についてはプリインストールされた状態で提供されるようになりました。

その結果、当第3四半期累計期間において、迷惑情報フィルタ事業の月間利用者数は堅調に増加し、2019年7月末時点で、約323万3千人となり、前事業年度末比で約135万1千人(71.8%)増加しております。

以上の結果、当第3四半期累計期間における売上高は722,769千円、営業利益は318,775千円、経常利益は305,288千円、四半期純利益は208,392千円となりました。

月間利用者数は、当社製品・サービスを利用しているユーザーのうち、電話番号リストの自動更新またはアプリの起動等により、当月に1回以上、当社サーバへアクセスが行われたユーザー数です。なお、1ユーザーが複数の携帯端末等を所有しそれぞれで当社サービスの利用契約を行い、各端末等から当社サーバへのアクセスがなされた場合には、複数ユーザーとして重複カウントしております。

また、月間利用者数は、当社が事業を通じて特殊詐欺被害の撲滅に貢献する上で重要なKPIの一つとしておりますが、主要な取引先である通信キャリアとの契約条件は様々であり、必ずしも月間利用者数の増減が直接的に収益に影響を与えるものではありません。

セグメント別の業績は、以下の通りであります。

(迷惑情報フィルタ事業)

迷惑情報フィルタ事業におきましては、主力サービスであるモバイル向けフィルタサービス、固定電話向けフィルタサービス及びビジネスフォン向けフィルタサービスにおいて、機能改善や新機能・新サービス開発のためのソフトウェア投資を積極的に行い、引き続きサービス基盤の強化・拡大に注力してまいりました。モバイル向けフィルタサービスにおいては、2019年2月よりソフトバンク株式会社(Y!mobile)においてシニア向けスマートフォンに当社迷惑情報フィルタアプリが標準搭載される契約が開始されたことに加え、2019年6月にKDDI株式会社より、当社の電話番号データベースを使用したアプリ「迷惑メッセージ・電話ブロック」の提供が開始されております。

その結果、当第3四半期累計期間における迷惑情報フィルタ事業の売上高は627,394千円となり、セグメント利益は452,538千円となりました。

(その他事業)

ホームページの制作運営支援システム「HP4U」や受託開発事業等を「その他事業」に含めております。その他事業については、積極的には展開しない方針であります。当第3四半期累計期間においては、前事業年度に受注していた受託開発事業における新規システム開発案件の納品を行ったことから、当第3四半期累計期間におけるその他事業の売上高は95,374千円となり、セグメント利益は49,319千円となりました。

(2) 財政状態の状況

(総資産)

当第3四半期会計期間末における総資産は1,245,024千円となり、前事業年度末に比べ775,874千円増加いたしました。これは主に現金及び預金が740,626千円増加したこと、売上債権が13,043千円増加したこと及び無形固定資産が19,418千円増加したこと等によるものであります。

(負債)

当第3四半期会計期間末における負債は284,346千円となり、前事業年度末に比べ86,060千円増加いたしました。これは主に未払法人税等が46,604千円増加したこと及び前受金が55,757千円増加したことに加え、長期借入金が9,756千円減少したこと等によるものであります。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産は960,678千円となり、前事業年度末に比べ689,813千円増加いたしました。これは主に、増資により資本金及び資本準備金がそれぞれ240,710千円増加したこと及び四半期純利益を208,392千円計上したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間の研究開発費の総額は17,846千円であります。

なお、当第3四半期累計期間において当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000
計	10,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年7月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年9月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,407,600	3,407,600	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株となっております。
計	3,407,600	3,407,600		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年5月28日 (注)1	117,600	3,332,600	129,830	287,010	129,830	251,310
2019年6月24日 (注)2	75,000	3,407,600	6,000	293,010	6,000	257,310

(注)1. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 2,208円
資本組入額 1,104円
払込金総額 259,660千円
割当先 大和証券株式会社

2. ストック・オプションとしての新株予約権の権利行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2019年4月30日)に基づく株主名簿による記載をしておりません。

【発行済株式】

2019年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,215,000	32,150	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、1単元の株式数は100株であります。
単元未満株式			
発行済株式総数	3,215,000		
総株主の議決権		32,150	

(注)1. 2019年5月28日を払込期日とする有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)による新株式の発行を行ったことに伴い、普通株式が117,600株増加しております。

2. 2019年5月1日から2019年7月31日までの間に、新株予約権の行使により、普通株式が75,000株増加しております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2019年5月1日から2019年7月31日まで)及び第3四半期累計期間(2018年11月1日から2019年7月31日まで)に係る四半期財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年10月31日)	当第3四半期会計期間 (2019年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	226,249	966,875
受取手形及び売掛金	76,802	89,845
商品及び製品	28,271	19,109
仕掛品	9,022	769
原材料及び貯蔵品	1,160	1,084
その他	7,600	12,760
貸倒引当金	568	480
流動資産合計	348,537	1,089,965
固定資産		
有形固定資産	39,890	34,784
無形固定資産		
ソフトウェア	50,680	56,766
その他	9,479	22,811
無形固定資産合計	60,159	79,578
投資その他の資産	20,562	40,695
固定資産合計	120,612	155,058
資産合計	469,150	1,245,024
負債の部		
流動負債		
未払法人税等	33,606	80,210
賞与引当金	-	11,201
その他	126,778	164,789
流動負債合計	160,385	256,202
固定負債		
長期借入金	37,900	28,144
固定負債合計	37,900	28,144
負債合計	198,285	284,346
純資産の部		
株主資本		
資本金	52,300	293,010
資本剰余金		
資本準備金	16,600	257,310
資本剰余金合計	16,600	257,310
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	201,964	410,357
利益剰余金合計	201,964	410,357
株主資本合計	270,864	960,678
純資産合計	270,864	960,678
負債純資産合計	469,150	1,245,024

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自 2018年11月1日 至 2019年7月31日)
売上高	722,769
売上原価	185,033
売上総利益	537,735
販売費及び一般管理費	218,960
営業利益	318,775
営業外収益	
受取利息	1
サービス解約収入	36
その他	1
営業外収益合計	39
営業外費用	
支払利息	266
株式交付費	7,410
上場関連費用	5,848
営業外費用合計	13,526
経常利益	305,288
特別損失	
固定資産除却損	2,450
特別損失合計	2,450
税引前四半期純利益	302,837
法人税、住民税及び事業税	100,906
法人税等調整額	6,461
法人税等合計	94,444
四半期純利益	208,392

【注記事項】

(会計上の見積りの変更)

(耐用年数の変更)

当第3四半期会計期間において、本社の移転時期を決定したため、移転後利用見込のない固定資産について耐用年数を短縮し、将来にわたり変更しております。また、同様に、本社オフィスの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として認識していた資産除去債務について、償却に係る合理的な期間を短縮しております。

なお、当該不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として認識していた資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当第3四半期累計期間の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

これにより、従来の方法に比べて、当第3四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益はそれぞれ2,373千円減少しております。

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自 2018年11月1日 至 2019年7月31日)
減価償却費	24,857千円

(株主資本等関係)

当第3四半期累計期間(自 2018年11月1日 至 2019年7月31日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

当社は、2019年4月25日付で東京証券取引所マザーズ市場に上場いたしました。当社は株式上場にあたり、2019年4月24日を払込期日とする公募増資(ブックビルディング方式による募集)により、当社普通株式95,000株の発行を行い、資本金及び資本準備金がそれぞれ104,880千円増加しております。

また、当第3四半期累計期間において、2019年5月28日を払込期日とする第三者割当増資(オーバーアロットメント方式による募集)による新株式発行117,600株により、資本金及び資本準備金がそれぞれ129,830千円増加しております。さらに、ストック・オプションとしての第4回新株予約権の権利行使により、資本金及び資本準備金がそれぞれ6,000千円増加しております。

これらの結果、当第3四半期会計期間末において資本金が293,010千円、資本準備金が257,310千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期累計期間(自 2018年11月1日 至 2019年7月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期 損益計算書 計上額 (注) 2
	迷惑情報 フィルタ事業	その他事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	627,394	95,374	722,769	-	722,769
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	627,394	95,374	722,769	-	722,769
セグメント利益	452,538	49,319	501,858	183,083	318,775

(注) 1. セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配賦していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない当社の販売費及び一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第3四半期累計期間 (自 2018年11月1日 至 2019年7月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	65円27銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益(千円)	208,392
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	208,392
普通株式の期中平均株式数(株)	3,192,890
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	61円09銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	218,214
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-

- (注) 1. 当社は、2019年1月16日付で株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。
2. 当社は、2019年4月25日に東京証券取引所マザーズ市場に上場しており、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新規上場日から当第3四半期累計期間の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年9月13日

トピラシステムズ株式会社
取締役会 御中

三優監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 林 寛尚

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉川 雄城

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているトピラシステムズ株式会社の2018年11月1日から2019年10月31日までの第13期事業年度の第3四半期会計期間(2019年5月1日から2019年7月31日まで)及び第3四半期累計期間(2018年11月1日から2019年7月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、トピラシステムズ株式会社の2019年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。